

## 提出された意見等

委員の皆様からいただいた意見を原文のまま掲載しております。

No.	資料番号	ご意見等	回答
1	3-1	コロナ禍の中で多くの相談対応をする中で認知症に関する相談が増えたこと、いろいろな意味でコロナの影響かと思うが、支援は増えているのか	令和2年度上半期の相談受理・対応経路別実績(資料3-1、P6)の内訳は以下のとおりとなっており、前年同期と比べて対応件数(支援件数)は増加しております。 【令和2年度上半期】 20,326件(相談受理:2,715件、対応:17,611件) 【令和元年度上半期】 18,469件(相談受理:3,033件、対応:15,436件)
2	3-1	コロナ禍においても、面談による相談は非常に重要と思うので、最大限の対策をしながら継続して頂きたいと思えます。	相談については、感染対策を講じた上での対面による対応を基本としながら、コロナの感染状況に応じて、その都度、適切な方法で対応してまいります。
3	3-1	相談件数そのものの増、相談内容の複雑化を受けて福祉相談センターを新設し、特に複雑化した相談、案件への対応能力は強化されているところです。中長期的に見て拠点(委託包括)の増などは検討の余地はないのでしょうか。	地域包括支援センターの数を増やすことについては、担当地区の再設定や、それに伴う相談継続中の包括の変更や、受託先法人の確保の見通し、増加する委託料への対応など、影響が大きいと、慎重な議論が必要と考えています。 現時点では、地域包括支援センターの体制強化については、圏域の高齢者人口に応じた人員配置を行うことで対応したいと考えています。
4	3-2	成年後見人がついている方や特養入居の方について、「その家族への支援は断られ、包括へ依頼が来る」状況が報告されています。この辺の線引きがもう少し必要なのではないかとも考えます。「何でも包括に相談」という事ではなく、一緒に考えていく方向でないと地域包括ケアの推進にならないので、何か話し合いの場ができるとよいと思います。(包括だけでは解決できないと思われそうですが。)	ご意見のとおり、地域包括支援センターで全ての対応ができるわけではございませんので、状況に応じて、関係機関などと連携しながら対応してまいります。
5	5	福祉相談センターの業務時間を地域包括支援センターと同じにして、連絡がスムーズに取れるようにする方がよい。	8時30分から9時30分までは、地域包括ケア課を通じて福祉相談センターと地域包括支援センターが連絡を取れるようにしています。
6	5	福祉相談センターについての市民へ広報活動を進めて欲しい。民生児童委員は知っている人も多いと思いますが、自治会長、老人会長などにもPRしてほしい。	福祉相談センターの周知については、市のホームページに施設概要を掲載するとともに、市の公共施設にパンフレットを設置しました。また、令和3年2月号の広報川越に施設の紹介記事を掲載する予定です。 今後もより多くの市民の方に知ってもらえるよう周知を図ってまいります。
7	5	西口総合相談窓口ができたことで包括が受けていた総合的な問題を抱えていた世帯の対応の負担はどのくらい減少するのか今後に期待したいと思います。	複雑化、複合化する相談への対応について、引き続き地域包括支援センターとの連携を推進し、地域包括支援センターの負担軽減に努めてまいります。
8	5	コロナ禍の中、地域包括支援センターの方にはふだん以上の気づかいを必要とし、大変なことと思います。平常にはみられなかったような事例もあるようですね。 在宅で介護をしていて、介護者が万が一にも感染した時の対応などケアマネージャーさんとも話し合っています。	コロナ禍の中での相談対応にあたりましては、相談者の方にも検温、マスク着用、一定の距離を置くなど、感染対策にご協力をいただき、安心して相談を受けられるよう心掛けております。
9	6	地域ケア会議であがった地域の課題の解決に向けた動き、どんな課題が多いのかなど協議体(市第一層)などで報告や検討の機会があると良いと思います。	地域ケア推進会議であがった地域の課題や、課題解決に向けた対応策などについて、必要に応じて第1層協議体と連携できるような体制の構築を検討したいと思います。
10	参考資料 2	J.COMのいきいきエイジングの運動はじめて知りました。さっそくみたいと思います。	現時点では、令和3年3月27日までの放送となりますが、ご活用ください。併せて、身の回りの高齢者の方にも周知をお願いいたします。